

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和6年5月15日</p> <p>大阪市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 大阪市住吉区苅田5-15-24</p> <p style="text-align: center;">氏名 株式会社 松本組</p> <p style="text-align: center;">代表取締役 松本吉規</p> <p style="text-align: center;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 06-6697-2600</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 松本組
事業場の所在地	大阪市住吉区苅田5-15-24
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	1153000万円
③従業員数	79人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	670.4 t	161.05 t
	(これまでに実施した取組) : 工法の改善（汚泥） : 余剰材の引き取り（木材・混合廃棄物）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	500 t	150 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取組みを実施予定 : 養生材等の再利用・引き取り（混合廃棄物）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) : がれき類・廃石膏ボードは分別するように取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) : がれき類・廃石膏ボードは基よりその他さらに分別するように取り組む。 : 再利用できるものを分別し、引き取り再利用するように取り組む。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設工場の紙くず	木くず	建設工場の木くず	金属くず
18.6 t	99.3 t	21.45 t	71.19 t

②計画

建設工場の紙くず	木くず	建設工場の木くず	金属くず
15 t	80 t	20 t	50 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリートがら
21 t	67.9 t	464.28 t	924.592 t

②計画

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリートがら
15 t	50 t	400 t	800 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	
0.78 t	537.04 t	t

②計画

建設混合廃棄物（安定型）	建設混合廃棄物（管理型）	
0 t	500 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	t
②計画	(これまでに実施した取組) 特になし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	670.4 t	161.05 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	670.4 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ：委託基準に基づき、委託業者を選定・契約し、産業廃棄物処理を委託している。		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設工場の紙くず	木くず	建設工場の木くず	金属くず
18.6 t	99.3 t	21.45 t	71.19 t
0 t	0 t	0 t	0 t
18.6 t	99.3 t	21.45 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリートがら
21 t	67.9 t	464.28 t	924.592 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	67.9 t	0 t	924.592 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物 (安定型)	建設混合廃棄物 (管理型)		
0.78 t	537.04 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	500 t	150 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	500 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> : 引き続き委託基準に基づき、委託業者を選定・契約し、産業廃棄物処理を委託する。 : 委託処理業者には現地確認を実施していきたい。 : 電子マニフェスト導入を検討していきたい。 		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

建設工場の紙くず	木くず	建設工場の木くず	金属くず
15 t	80 t	20 t	50 t
0 t	0 t	0 t	0 t
15 t	80 t	20 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面-3)

②計画

ガラス陶磁器等くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリートがら
15 t	50 t	400 t	800 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	50 t	0 t	800 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

建設混合廃棄物 (安定型)	建設混合廃棄物 (管理型)		
0 t	500 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

- : がれき類（アスファルト・コンクリート塊）は再生処理業者に委託して、再資源化。
- : 汚泥は再生処理業者に委託して、再資源化。
- : 混合廃棄物は処理業者に委託して、分類等処理の上、再資源化又は焼却又は埋立処理。

別添 2 管理体制図

統括責任者	代表取締役社長
廃棄物委員会	○廃棄物に関する方針決定 廃棄物の処理・管理運営上の必要事項の検討・決定 委員長—社長、常務、各部署長
廃棄物管理責任者	○廃棄物の処理・管理の策定・改定 ○各事業場の廃棄物計画への参画 ○廃棄物に関する取りまとめ事業者報告等 ○その他廃棄物関連事項
廃棄物管理担当者	○廃棄物処理計画・管理状況報告の作成 ○廃棄物処理委託業者の調査、選定、管理 ○廃棄物処理委託契約の締結と管理表の交付・管理 ○関連官庁への報告等 ○その他廃棄物関連事項